

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年7月30日  
 京都府新型コロナウイルス  
 感染症対策本部  
 京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、3名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、4名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

## 1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：7月29日

府番号 保健所管内	年代	性別	発症日 症状	現在の 症状	現在判明している概要	接触者
750 乙訓	30歳代	男性	—	無症状	・府661例目の接触者 ・会社員（最終出勤日：7月24日）	調査中
751 乙訓	30歳代	女性	7月26日 発熱（37.9℃）、鼻汁、 倦怠感、頭痛、筋肉痛	食欲不振	・会社員（最終出勤日：7月29日）	調査中

陽性判明日：7月30日

府番号 保健所管内	年代	性別	発症日 症状	現在の 症状	現在判明している概要	接触者
752 山城北	20歳代	男性	7月29日 発熱（39.5℃）、頭痛、 咳、咽頭痛、倦怠感、下痢	咳、咽頭痛、 頭痛、下痢	・アルバイト	調査中

※PCR検査の状況（7月29日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
442件	41名	6.6%



## 2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の4名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・府内567例目
- ・府内569例目
- ・府内607例目
- ・府内626例目

### 【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後  
に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取  
した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護の御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の  
取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-4726